

上越教育大学 ソーシャルメディア運用方針

令和元年9月18日
情報・広報委員会承認
最終改正 令和6年2月29日

1 趣旨

上越教育大学総務課（以下「総務課」という。）が管理するソーシャルメディアの利用に関する運用方針を以下に定めます。なお、総務課以外の本学組織ホームページについては、本運用方針から除きます。

2 目的

本学公式ホームページにおいて、Facebook 等のソーシャルメディアを利用して本学に関する情報を発信することにより、利用者が本学への関心を高め、本学への理解を深めることを目的とします。

3 ソーシャルメディアの運用

(1) 投稿内容

総務課において、学内外で開催される本学の取組、教育研究の活動、入試情報、行事・イベント、役員・職員・学生の活動（レクリエーション、課外活動、ゼミ、研究、ボランティア、等）、施設（図書館、大学会館、講義室、等）、季節の風景等を投稿します。

投稿する際は、プライバシー、名誉、差別、誹謗中傷、肖像権、著作権、商標権等、他人の人権、権利等を不当に侵害することのないよう細心の注意を払い法令等を遵守します。

(2) 返信・コメント

利用者の発言・投稿に対する返信・コメントは原則として行いません。また、不適切と思われる書き込み（発言・投稿）は、利用者の承諾を得ずに非表示または削除する場合があります。

4 免責事項

本学は、利用者が本ソーシャルメディアからの情報を用いて行う全ての行為について、責任を負うものではありません。

利用者により投稿されたコメント等に関連して利用者間、利用者と第三者間でトラブルが発生した場合、または、利用者が本学のソーシャルメディアを利用したこと及び利用できなかったことによって被った損害について責任を負うことはありません。

5 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は本学公式ホームページに掲載し周知を図ります。ただし、本方針は必要に応じ、事前に本学公式ホームページで告知することなく変更することがあります。

6 トラブルの対応

トラブルが発生した場合、その都度、速やかに情報・広報委員会委員長に報告し、必要な対応を行います。

掲載情報に関する関係者から、掲載内容に関する修正・削除等の申し出があった場合は、事実を確認の上、速やかに修正等を行います。